

# 令和5年度第66回福島県中学校体育大会 剣道大会要項

- 1 主催 福島県中学校体育連盟 福島県教育委員会 福島市教育委員会  
福島県中学校長会 公益財団法人福島県スポーツ協会  
福島県剣道連盟
- 2 後援 福島市
- 3 主管 県北地区中学校体育連盟
- 4 期日 令和5年7月22日(土)～24日(月)  
22日(土) 公式練習 11:00～  
竹刀検査 11:30～  
監督会 15:00～  
23日(日) 開始式 9:30～  
競技 10:15～  
※男女団体準々決勝終了まで  
※男女個人準々決勝まで  
24日(月) 競技 9:00～  
※男女団体準決勝から  
※男女個人準々決勝から  
表彰式 15:00～
- 5 会場 あづま総合体育館
- 6 参加資格 (1) 福島県中学校体育連盟に加盟の学校に在学し、校長が参加を認めた者とする。  
(2) 福島県中学校体育連盟に登録を認められた地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属する生徒とする。  
(3) 各地区予選会を通過した一校単位で編成されたチーム、および個人とする。
- 7 引率・監督 (1) 学校においては、参加生徒の引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。部活動指導員が引率・監督を務める場合は、所定の「部活動指導員確認書(校長承諾書)」に必要事項を記入し、参加申込と同時に提出する。なお、部活動指導員は当該校以外の引率及び依頼監督にはなれない。  
(2) 外部・校外コーチについては校長が認めた者とし、所定の様式に従い「コーチ確認書」を参加申込と同時に提出する。ただし、当該校以外の中学校教職員・校長・部活動指導員の外部・校外コーチとしての参加は認めない。  
(3) 本大会に出場するチーム・選手の引率、監督、部活動指導員は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。  
なお、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。  
(4) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)においては、責任ある代表者または監督・指導者が引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策をたてておくこと。  
(5) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)における監督は、福島県中学校体育連盟に登録した公認スポーツ指導者とする。

- 8 参加人員 (1) 団体戦は、男女とも各地区4チームの計48チームとする。  
(2) 個人戦は、男女とも各地区8名の計96名とする。  
(3) 団体戦は、男女とも監督1、選手5、補員2、計8名とする。  
(4) 選手が最低でも3名いれば参加できる。ただし、不足の2名または1名はあらかじめ負けとし相手に2本与える。なお、不足の時のあけるポジションは1名の場合は次鋒を、2名の場合は次鋒と副将とする。
- 9 競技規則 試合規則及び注意事項は別紙「福島県中体連剣道申し合わせ事項」による。
- 10 競技方法 (1) 団体戦  
① トーナメント戦で行う。  
② 3本勝負、試合時間3分とし、勝敗の決しない場合は引き分けとする。  
③ 勝者数、取得本数ともに同じ場合は、代表者戦は3分1本勝負とし、勝敗の決しない場合は2分ずつの延長を勝敗の決するまで行う。  
(2) 個人戦  
① トーナメント戦で行う。  
② 試合は3本勝負、試合時間3分、勝敗の決しない場合は2分ずつの延長を勝敗の決するまで行う。
- 11 表彰 (1) 男女とも、団体優勝チームには優勝旗（持ち回り）を授与する。  
(2) 団体戦・個人戦とも、1位～3位に賞状とメダルを授与する。
- 12 参加料 1名 1,500円とする。  
(団体戦・個人戦ともに参加する選手については重複して納入しない。)
- 13 参加申込 (1) 各学校・地域スポーツ団体（地域クラブ活動）は、参加申込書一式、参加料、参加記念章代、プログラム代を地区中体連専門委員長へ一括申し込む。  
(2) 各地区中体連専門委員長は、各校からの申込書類ならびに現金を確認の上、県競技部事務局へ提出する。  
(3) 県競技部事務局は、抽選会時に申込書類ならびに現金を集約する。
- 14 宿泊 (1) 宿泊を希望する学校・地域スポーツ団体（地域クラブ活動）は、適切な危機管理対応（感染症・自然災害等）を確保するため、必ず大会事務局指定の業者に宿泊申込書をFAX送信して、申し込むこと。（指定外の宿泊施設の利用は認めない。）また、宿泊申込書の原本は参加申込書と一緒に当該競技の地区専門部委員長へ提出すること。  
(2) 大会役員の配宿は、大会事務局で行い、競技役員の配宿は、各競技事務局で行う。  
(3) 宿泊料金は、令和5年度福島県スポーツ団体標準宿泊料金による。
- 15 その他 (1) プログラムは有料とし、1冊800円で販売する。  
(2) 参加記念章は、1個500円で販売する。  
(3) 東北大会への出場については、団体戦は男女とも上位4チーム、個人戦は男女とも上位8名が出場権を得る。  
(4) 全国大会への出場については、団体戦は、男女とも優勝校、個人戦は男女とも上位2名が出場権を得る。  
(5) 練習会場は大会1日目より確保する。なお、練習割当は別紙による。  
(6) ゴミはすべて各校の責任において持ち帰ること。保護者への連絡も各校において責任を持って行うこと。  
(7) 監督会および競技中の監督の服装は正装とする。  
(8) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。

